

平成 27 年 度

和歌山県後期高齢者医療広域連合
歳入歳出決算審査意見書

和歌山県後期高齢者医療広域連合監査委員

和 広 監 第 4 号

平成 28 年 6 月 28 日

和歌山県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 神 出 政 巳 様

和歌山県後期高齢者医療広域連合監査委員

川 端 正 展

和歌山県後期高齢者医療広域連合監査委員

中 塚 隆

平成 2 7 年度和歌山県後期高齢者医療広域連合歳入歳出
決算に係る意見書の提出について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により、平成 2 7 年度和歌山県後期高齢者医療広
域連合歳入歳出決算を審査したので、その意見を次のとおり提出する。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	審査の概要	2
1	総括	2
2	一般会計	4
(1)	歳入	4
(2)	歳出	7
3	特別会計	9
(1)	歳入	9
(2)	歳出	13
4	財産に関する調書	16
第6	審査意見	17

(注) 比率は、小数点以下第3位で四捨五入を行っている。

したがって、内訳と合計とは一致しない場合がある。

平成 27 年度和歌山県後期高齢者医療広域連合 歳入歳出決算審査意見

第 1 審査の対象

1 一般会計及び特別会計

平成 27 年度和歌山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

平成 27 年度和歌山県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算

2 決算附属書類

平成 27 年度和歌山県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算事項別明細書、
実質収支に関する調書及び財産に関する調書

第 2 審査の期間

平成 28 年 6 月 15 日から同年 6 月 28 日まで

第 3 審査の方法

平成 27 年度一般会計及び特別会計の審査は、歳入歳出決算書、証書類及び附属書類（地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 166 条第 2 項に規定する歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書をいう。）について、会計管理者及び関係課が所管する諸帳簿と照合点検し、内容の検討を行うとともに、計数の正否、予算執行状況の適否などについて審査を行った。

第 4 審査の結果

平成 27 年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、証書類及び附属書類は、会計管理者及び関係各課の諸帳簿と符合し、計数は正確であり、平成 27 年度の決算を適正に表示しているものと認めた。また、予算執行状況についても、適正であると認めた。

審査の概要については次のとおりである。

第5 審査の概要

1 総括

平成27年度の決算収支の状況は、次表のとおりである。

【一般会計】

(単位：円)

		平成27年度	平成26年度	比較増減
予算現額	A	347,806,000	1,956,867,000	△ 1,609,061,000
歳入	B	347,795,070	1,938,342,464	△ 1,590,547,394
歳出	C	345,127,746	1,932,833,086	△ 1,587,705,340
歳入歳出差引額 (B-C)	D	2,667,324	5,509,378	△ 2,842,054
翌年度に繰り越すべき財源	E	0	0	0
実質収支額 (D-E)	F	2,667,324	5,509,378	△ 2,842,054
前年度実質収支額	G	5,509,378	3,874,722	1,634,656
単年度収支額 (F-G)	H	△ 2,842,054	1,634,656	△ 4,476,710
予算執行率 (%)	歳入 B/A	100.00	99.05	0.95
	歳出 C/A	99.23	98.77	0.46

一般会計決算額は、歳入 3億4,779万5,070円、歳出 3億4,512万7,746円で、前年度に比べ、歳入が 15億9,054万7,394円減少、歳出が 15億8,770万5,340円減少している。

減少の主な要因は、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の取扱い変更によるものである。この交付金は基金事業であったため、後期高齢者医療制度臨時特例基金への積立てを必要としたことから一般会計で受け入れしていたが、国の取扱い変更により交付金事業になったため、平成27年度から特別会計で直接受け入れするよう変更している。なお、後期高齢者医療制度臨時特例基金は、基金条例の失効により平成28年3月末をもって解散となっている。

次に、歳入歳出差引額は 266万7,324円であり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、実質収支額も同じく 266万7,324円の黒字となっている。

実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、△284万2,054円である。

【特別会計】

(単位：円)

		平成27年度	平成26年度	比較増減
予算現額	A	138,673,654,000	134,687,317,000	3,986,337,000
歳入	B	140,695,914,442	135,427,310,165	5,268,604,277
歳出	C	138,523,805,082	131,312,967,793	7,210,837,289
歳入歳出差引額 (B-C)	D	2,172,109,360	4,114,342,372	△ 1,942,233,012
翌年度に繰り越すべき財源	E	0	0	0
実質収支額 (D-E)	F	2,172,109,360	4,114,342,372	△ 1,942,233,012
前年度実質収支額	G	4,114,342,372	3,089,884,244	1,024,458,128
単年度収支額 (F-G)	H	△ 1,942,233,012	1,024,458,128	△ 2,966,691,140
予算執行率 (%)	歳入 B/A	101.46	100.55	0.91
	歳出 C/A	99.89	97.49	2.40

特別会計決算額は、歳入 1,406 億 9,591 万 4,442 円、歳出 1,385 億 2,380 万 5,082 円で、前年度に比べ、歳入が 52 億 6,860 万 4,277 円増加し、歳出が 72 億 1,083 万 7,289 円増加している。

歳入が増加した主な要因は、保険給付費の増加等に伴う公費負担分等の増加である。そのため国庫補助金等を含めた国庫支出金が 23 億 4,163 万 4,808 円増加し、県支出金が 5 億 7,610 万 9,024 円増加、また、現役世代からの支援金である支払基金交付金が 19 億 9,845 万 5,000 円増加している。

一方、歳出が増加した主な要因は、先にも述べた保険給付費の増加であり、前年度に比べて 61 億 3,254 万 2,033 円の増加となっている。

次に、歳入歳出差引額は 21 億 7,210 万 9,360 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから実質収支額も同じく 21 億 7,210 万 9,360 円の黒字である。

実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は△19 億 4,223 万 3,012 円となっている。

なお、歳入の予算執行率が 100%を超えているのは、国費からの調整交付金が保険給付費の増加等により予算現額を 5 億 6,789 万 4,000 円上回ったことによるものである。

2 一般会計

(1) 歳入

一般会計の歳入の状況は、次表のとおりである。

一般会計歳入決算状況表

(単位：円)

区分	平成27年度		平成26年度		比較増減	
	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1. 分担金及び負担金	176,891,000	50.86	176,955,000	9.13	△ 64,000	△ 0.04
2. 国庫支出金	0	0.00	848,529,370	43.77	△ 848,529,370	皆減
3. 財産収入	20,375	0.01	116,485	0.01	△ 96,110	△ 82.51
4. 繰入金	165,245,129	47.51	908,762,098	46.88	△ 743,516,969	△ 81.82
5. 繰越金	5,509,378	1.58	3,874,722	0.20	1,634,656	42.19
6. 諸収入	129,188	0.04	104,789	0.01	24,399	23.28
計	347,795,070	100.00	1,938,342,464	100.00	△ 1,590,547,394	△ 82.06

(単位：円)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額 に対する 収入率 (%)
1. 分担金及び負担金	176,891,000	176,891,000	176,891,000	0	0	100.00
2. 国庫支出金	0	0	0	0	0	-
3. 財産収入	120,000	20,375	20,375	0	0	16.98
4. 繰入金	165,246,000	165,245,129	165,245,129	0	0	100.00
5. 繰越金	5,509,000	5,509,378	5,509,378	0	0	100.01
6. 諸収入	40,000	129,188	129,188	0	0	322.97
計	347,806,000	347,795,070	347,795,070	0	0	100.00

款別の状況は次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

収入済額は1億7,689万1,000円で、その全額が市町村事務費分賦金である。前年度に比べ6万4,000円減少している。

市町村別の事務費分賦金は次表のとおりである。

一般会計事務費分賦金の市町村別内訳

(単位:円)

市町村	負担金額	市町村	負担金額
和歌山市	56,954,000	有田川町	5,382,000
海南市	10,005,000	美浜町	1,910,000
橋本市	10,427,000	日高町	1,879,000
有田市	5,412,000	由良町	1,717,000
御坊市	4,547,000	印南町	2,121,000
田辺市	13,508,000	みなべ町	2,852,000
新宮市	6,006,000	日高川町	2,509,000
紀の川市	10,886,000	白浜町	4,535,000
岩出市	6,965,000	上富田町	2,775,000
紀美野町	2,642,000	すさみ町	1,591,000
かつらぎ町	3,832,000	那智勝浦町	3,665,000
九度山町	1,526,000	太地町	1,276,000
高野町	1,306,000	古座川町	1,328,000
湯浅町	2,727,000	北山村	710,000
広川町	1,776,000	串本町	4,122,000
計			176,891,000

第2款 国庫支出金

収入済額は0円である。前年度は高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を受け入れしていたが、同交付金は取扱い変更により後期高齢者医療制度臨時特例基金への積立てが不要になったことから、特別会計で直接受け入れするよう変更している。よって、収入済額は前年度に比べ8億4,852万9,370円減少している。

第3款 財産収入

財政調整基金を原資に国債等の購入で運用した利息収入で、収入済額は2万375円である。国債等の利率が低下しているため、前年度に比べ9万6,110円減少している。

第4款 繰入金

収入済額1億6,524万5,129円の内容は、後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金1億6,277万4,129円と財政調整基金繰入金247万1,000円である。前年度に比べ7億4,351万6,969円減少している。

後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金は、歳出の第5款、諸支出金にて同額を特別会計に繰り出ししている。後期高齢者医療制度臨時特例基金は、基金条例の失効により平成28年3月末をもって解散となったことから、残高の全額を繰り入れしたものである。

一方、財政調整基金繰入金は、事務局職員の交代による派遣職員給与等負担金等の増加分の財源として繰り入れしたものである。

第5款 繰越金

収入済額は550万9,378円で、前年度に比べ163万4,656円増加している。

第6款 諸収入

収入済額は12万9,188円で、前年度に比べ2万4,399円増加している。これは、職員住宅の解約に伴う火災保険料の返還金等の雑入によるものである。

(2) 歳出

一般会計の歳出の状況は、次表のとおりである。

一般会計歳出決算状況表

(単位：円)

区分	平成27年度		平成26年度		比較増減	
	支出済額	構成比 (%)	支出済額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1. 議会費	1,918,888	0.56	1,838,557	0.09	80,331	4.37
2. 総務費	180,434,729	52.28	173,600,233	8.98	6,834,496	3.94
3. 民生費	0	-	848,632,198	43.91	△ 848,632,198	皆減
4. 公債費	0	-	0	-	0	-
5. 諸支出金	162,774,129	47.16	908,762,098	47.02	△ 745,987,969	△ 82.09
6. 予備費	0	-	0	-	0	-
計	345,127,746	100.00	1,932,833,086	100.00	△ 1,587,705,340	△ 82.14

(単位：円)

区分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (%)
1. 議会費	2,516,000	1,918,888	0	597,112	76.27
2. 総務費	181,602,000	180,434,729	0	1,167,271	99.36
3. 民生費	0	0	0	0	-
4. 公債費	100,000	0	0	100,000	-
5. 諸支出金	162,775,000	162,774,129	0	871	100.00
6. 予備費	813,000	0	0	813,000	-
計	347,806,000	345,127,746	0	2,678,254	99.23

款別の状況は、次のとおりである。

第1款 議会費

議会費は広域連合議会の運営に要する経費である。

支出済額 191万8,888円は、前年度に比べ8万331円増加している。不用額 59万7,112円の主なものは、事務局職員が議事録を作成したことによる議事録作成委託料の未執行額12万2,000円その他、費用弁償 21万1,700円、会場借料 21万440円である。

第2款 総務費

総務費は、総務管理費、選挙費、監査委員費など、事務局等の運営に要する経費である。

支出済額は1億8,043万4,729円で、前年度に比べ683万4,496円増加している。増加の要因は訴訟委託料と派遣職員給与等負担金である。

訴訟委託料は前年度の支出はないが、平成 27 年度に提起された訴訟等への対応として 286 万 8,000 円を支出している。

派遣職員給与等負担金は事務局職員の交代により、平成 26 年度の 1 億 3,036 万 7,472 円から 198 万 6,439 円増加し、平成 27 年度は 1 億 3,235 万 3,911 円となっている。

第 3 款 民生費

民生費は高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の取扱い変更に伴い、後期高齢者医療制度臨時特例基金への積立てが不要となったことから、支出済額は 0 円である。前年度に比べ 8 億 4,863 万 2,198 円減少している。

第 4 款 公債費

一時借入金がなかったことから、その利息である公債費の支出はない。

第 5 款 諸支出金

支出済額 1 億 6,277 万 4,129 円の内容は、後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金の特別会計への繰出金である。後期高齢者医療制度臨時特例基金は基金条例の失効により平成 28 年 3 月末で解散となったことから、その残高の全額を特別会計に繰り出ししている。

第 6 款 予備費

平成 27 年度は、訴訟委託料に 176 万 8,000 円を充用している。

3 特別会計

(1) 歳入

特別会計の歳入の状況は、次表のとおりである。

特別会計歳入決算状況表 (単位：円)

区分	平成27年度		平成26年度		比較増減	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1. 分担金及び負担金	21,597,216,348	15.35	21,532,984,679	15.90	64,231,669	0.30
2. 国庫支出金	48,754,582,047	34.65	46,412,947,239	34.27	2,341,634,808	5.05
3. 県支出金	11,212,885,270	7.97	10,636,776,246	7.86	576,109,024	5.42
4. 支払基金交付金	54,641,613,000	38.84	52,643,158,000	38.87	1,998,455,000	3.80
5. 共同事業交付金	25,060,130	0.02	25,472,858	0.02	△ 412,728	△ 1.62
6. 財産収入	541,451	0.00	751,637	0.00	△ 210,186	△ 27.96
7. 繰入金	162,774,129	0.12	908,762,098	0.67	△ 745,987,969	△ 82.09
8. 繰越金	4,114,342,372	2.92	3,089,884,244	2.28	1,024,458,128	33.16
9. 諸収入	186,899,695	0.13	176,573,164	0.13	10,326,531	5.85
計	140,695,914,442	100.00	135,427,310,165	100.00	5,268,604,277	3.89

(単位：円)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入比(%)
1. 分担金及び負担金	21,939,076,000	21,597,216,348	21,597,216,348	0	0	98.44
2. 国庫支出金	46,081,840,000	48,754,582,047	48,754,582,047	0	0	105.80
3. 県支出金	11,235,937,000	11,212,885,270	11,212,885,270	0	0	99.79
4. 支払基金交付金	54,219,565,000	54,641,613,000	54,641,613,000	0	0	100.78
5. 共同事業交付金	30,520,000	25,060,130	25,060,130	0	0	82.11
6. 財産収入	1,600,000	541,451	541,451	0	0	33.84
7. 繰入金	823,231,000	162,774,129	162,774,129	0	0	19.77
8. 繰越金	4,114,342,000	4,114,342,372	4,114,342,372	0	0	100.00
9. 諸収入	227,543,000	305,289,700	186,899,695	0	118,390,005	82.14
計	138,673,654,000	140,814,304,447	140,695,914,442	0	118,390,005	101.46

款別の状況は次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

構成市町村からの事務費分賦金、保険料等負担金、療養給付費負担金、保険基盤安定制度負担金の4つの収入があり、収入済額は215億9,721万6,348円である。医療費に係る市町村の法定負担分である療養給付費負担金の増加等により、前年度に比べ6,423万1,669円増加している。市町村別の分賦金、負担金は次表のとおりである。

特別会計分賦金、負担金の市町村別内訳

(単位:円)

市町村	平成27年度				
	事務費 分賦金	保険料等 負担金	療養給付費 負担金	保険基盤安定制度 負担金	合計
和歌山市	132,954,920	3,016,675,180	3,707,955,000	910,991,320	7,768,576,420
海南市	23,450,600	497,823,814	677,818,182	180,438,447	1,379,531,043
橋本市	24,409,572	501,204,610	693,164,020	166,032,041	1,384,810,243
有田市	12,664,516	206,006,300	336,244,000	91,495,526	646,410,342
御坊市	10,605,000	171,935,100	263,173,000	73,401,506	519,114,606
田辺市	31,592,020	565,791,753	779,474,000	266,218,589	1,643,076,362
新宮市	14,192,336	258,136,300	348,804,000	117,829,537	738,962,173
紀の川市	25,803,392	455,532,590	729,072,000	187,173,286	1,397,581,268
岩出市	16,246,000	276,784,900	305,312,420	74,564,821	672,908,141
紀美野町	6,161,000	86,847,800	178,703,000	52,311,318	324,023,118
かつらぎ町	8,938,000	140,152,950	271,250,000	69,704,206	490,045,156
九度山町	3,560,000	57,233,700	82,800,000	17,936,345	161,530,045
高野町	3,046,000	42,438,300	65,225,000	16,949,673	127,658,973
湯浅町	6,361,000	83,022,200	155,921,000	42,864,725	288,168,925
広川町	4,142,000	40,371,400	72,190,000	23,491,801	140,195,201
有田川町	12,779,840	187,866,700	353,103,000	103,357,918	657,107,458
美浜町	4,454,000	58,509,900	86,356,000	26,527,478	175,847,378
日高町	4,383,000	45,982,700	88,489,672	26,878,976	165,734,348
由良町	4,004,000	41,713,100	79,576,000	24,518,353	149,811,453
印南町	4,946,000	54,935,400	110,486,000	30,846,527	201,213,927
みなべ町	6,651,000	93,306,700	127,539,000	39,857,748	267,354,448
日高川町	5,852,000	68,720,700	127,464,000	42,954,930	244,991,630
白浜町	10,578,000	181,881,120	249,402,000	85,338,048	527,199,168
上富田町	6,473,000	87,903,100	112,570,794	39,373,927	246,320,821
すさみ町	3,712,000	35,414,400	75,284,000	28,177,642	142,588,042
那智勝浦町	8,548,000	139,666,390	188,032,872	70,053,460	406,300,722
太地町	2,976,000	38,710,680	50,805,000	15,184,701	107,676,381
古座川町	3,097,000	27,383,000	52,350,000	22,009,378	104,839,378
北山村	1,655,000	2,981,500	8,425,000	4,016,753	17,078,253
串本町	9,614,000	156,349,220	251,353,000	83,244,705	500,560,925
計	413,849,196	7,621,281,507	10,628,341,960	2,933,743,685	21,597,216,348

第2款 国庫支出金

収入済額は 487 億 5,458 万 2,047 円で、前年度に比べ 23 億 4,163 万 4,808 円増加している。収入済額の項別の内訳は次のとおりである。

国庫負担金	347 億 3,936 万 527 円
療養給付費負担金	342 億 6,002 万 1,050 円
高額医療費負担金	4 億 7,933 万 9,477 円
国庫補助金	140 億 1,522 万 1,520 円
後期高齢者医療制度事業費補助金	2,143 万 8,000 円
特別高額医療費共同事業費補助金	1,159 万 3,360 円
普通調整交付金	131 億 676 万 4,000 円
特別調整交付金	6,896 万 9,000 円
保険者機能強化事業費補助金	141 万 2,000 円
高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	7 億 9,375 万 2,160 円
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	1,129 万 3,000 円

第3款 県支出金

収入済額は 112 億 1,288 万 5,270 円で、前年度に比べ 5 億 7,610 万 9,024 円増加している。

収入済額の内訳は、療養給付費負担金 107 億 3,354 万 5,793 円、高額医療費負担金 4 億 7,933 万 9,477 円である。

第4款 支払基金交付金

社会保険診療報酬支払基金から交付される後期高齢者交付金で、収入済額は 546 億 4,161 万 3,000 円である。前年度に比べ 19 億 9,845 万 5,000 円増加している。

第5款 共同事業交付金

収入済額は 2,506 万 130 円で、内容は特別高額医療費共同事業交付金である。前年度に比べ 41 万 2,728 円減少している。

第6款 財産収入

収入済額は 54 万 1,451 円で、内容は後期高齢者医療給付費準備基金を原資に国債等の購入で運用した利息収入である。国債等の利率が低下しているため、前年度に比べ 21 万 186 円減少している。

第7款 繰入金

収入済額 1 億 6,277 万 4,129 円は、一般会計繰入金（後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金）である。前年度に比べ 7 億 4,598 万 7,969 円減少している。

なお、予定していた後期高齢者医療給付費準備基金繰入金 6 億 6,045 万 6,000 円の繰入はない。

第8款 繰越金

収入済額は 41 億 1,434 万 2,372 円で、前年度に比べ 10 億 2,445 万 8,128 円増加している。

第9款 諸収入

収入済額は 1 億 8,689 万 9,695 円で、その全額が雑入である。前年度に比べ 1,032 万 6,531 円増加している。

雑入の主なものは、返納金 4,485 万 7,210 円、第三者行為による納付金 1 億 4,203 万 9,801 円である。

(2) 歳出

特別会計の歳出の状況は、次表のとおりである。

特別会計歳出決算状況表

(単位：円)

区分	平成27年度		平成26年度		比較増減	
	支出済額	構成比 (%)	支出済額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1. 総務費	4,100,352,354	2.96	3,346,893,382	2.55	753,458,972	22.51
2. 保険給付費	133,594,593,014	96.44	127,462,050,981	97.07	6,132,542,033	4.81
3. 財政安定化基金拠出金	56,262,960	0.04	56,262,960	0.04	0	0.00
4. 特別高額医療費共同事業 拠出金	40,235,109	0.03	36,166,838	0.03	4,068,271	11.25
5. 保健事業費	215,320,018	0.16	199,837,825	0.15	15,482,193	7.75
6. 基金積立金	505,350,777	0.36	201,803,307	0.15	303,547,470	150.42
7. 公債費	0	-	0	-	0	-
8. 諸支出金	11,690,850	0.01	9,952,500	0.01	1,738,350	17.47
9. 予備費	0	-	0	-	0	-
計	138,523,805,082	100.00	131,312,967,793	100.00	7,210,837,289	5.49

(単位：円)

区分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (%)
1. 総務費	4,108,462,000	4,100,352,354	0	8,109,646	99.80
2. 保険給付費	133,599,566,000	133,594,593,014	0	4,972,986	100.00
3. 財政安定化基金 拠出金	56,263,000	56,262,960	0	40	100.00
4. 特別高額医療費 共同事業拠出金	43,038,000	40,235,109	0	2,802,891	93.49
5. 保健事業費	273,800,000	215,320,018	0	58,479,982	78.64
6. 基金積立金	506,416,000	505,350,777	0	1,065,223	99.79
7. 公債費	6,000,000	0	0	6,000,000	-
8. 諸支出金	11,701,000	11,690,850	0	10,150	99.91
9. 予備費	68,408,000	0	0	68,408,000	-
計	138,673,654,000	138,523,805,082	0	149,848,918	99.89

款別の状況は、次のとおりである。

第1款 総務費

総務費は、主に後期高齢者医療制度の運営に係る事務経費である。

支出済額は 41 億 35 万 2,354 円で、前年度に比べ 7 億 5,345 万 8,972 円増加している。支出済額のもっとも大きいものは、療養給付費等負担金や後期高齢者交付金などの確定に伴う国庫支出金等返還金 36 億 7,360 万 4,311 円であり、前年度に比べ 7 億 2,208 万 9,338 円増加している。

第2款 保険給付費

保険給付費は、療養給付費、療養費、審査支払手数料、高額療養費、高額介護合算療養費、葬祭費等を支出している。

支出済額は 1,335 億 9,459 万 3,014 円で、前年度に比べ 61 億 3,254 万 2,033 円増加している。これは、被保険者数の増加に加え、被保険者一人当たりの医療給付費が増加したことによるものである。中でも療養給付費のうちの調剤費は大幅な伸びを示しており、要因として県内屈指の大病院における院外処方箋への完全移行や昨年保険適用された高額な C 型肝炎治療薬等の影響が大きい。

平成 27 年度の被保険者数及び保険給付の状況は、次表のとおりである。

被保険者数及び保険給付の状況 (単位:円)

区分	平成27年度	平成26年度	比較増減		
			増減額	増減率(%)	
被保険者数(人)	151,251	149,529	1,722	1.15	
75歳以上(人)	146,990	145,135	1,855	1.28	
65～74歳障害認定者(人)	4,261	4,394	△ 133	△ 3.03	
保険給付費	133,594,593,014	127,462,050,981	6,132,542,033	4.81	
医療給付費	療養給付費	129,869,058,632	123,873,476,507	5,995,582,125	4.84
	療養費	1,880,192,232	1,888,057,359	△ 7,865,127	△ 0.42
	高額療養費	1,111,721,250	1,068,581,228	43,140,022	4.04
	高額介護合算療養費	150,208,645	144,714,692	5,493,953	3.80
	計	133,011,180,759	126,974,829,786	6,036,350,973	4.75
審査支払手数料	301,859,180	208,966,800	92,892,380	44.45	
葬祭費	281,400,000	277,530,000	3,870,000	1.39	
減免給付金	153,075	724,395	△ 571,320	△ 78.87	

※被保険者数は、平成 26 年度は平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月、平成 27 年度は平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月のそれぞれの平均値である。

第3款 財政安定化基金拠出金

財政安定化基金は、不測の財政不足に対応するため、県が設置する基金で、国、県、広域連合がそれぞれ1/3ずつ拠出して積み立てしている。支出済額は5,626万2,960円で、前年度と同額となっている。

第4款 特別高額医療費共同事業拠出金

特別高額医療費共同事業拠出金は、著しく高額な医療費の発生による財政影響を緩和するため、全国の広域連合で行う事業への拠出金である。支出済額は4,023万5,109円で、前年度に比べ406万8,271円増加している。

第5款 保健事業費

保健事業費は、健康診査委託料、データ管理委託料、人間ドック等補助金等を支出している。支出済額は2億1,532万18円で、前年度に比べ1,548万2,193円増加している。健康診査の受診者数は、平成26年度の15,096人から平成27年度は17,050人に増加している。そのため健康診査委託料は前年度の1億3,382万8,329円から1,577万3,504円増加し、1億4,960万1,833円となっている。

第6款 基金積立金

後期高齢者医療給付費準備基金への積立金である。前年度の保険料に係る決算剰余金と基金の運用益を積み立てしている。支出済額は5億535万777円で、前年度に比べ3億354万7,470円増加している。

第7款 公債費

一時借入金がなかったことから、その利息である公債費の支出はない。

第8款 諸支出金

支出済額は1,169万850円で、前年度に比べ173万8,350円増加している。主なものは、後期高齢者医療保険料の歳出還付に伴う市町村への財源補填分1,099万1,650円である。

第9款 予備費

平成27年度の予備費の充用はない。

4 財産に関する調書

平成 27 年度における財産の異動状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

平成 27 年度末における公有財産はなく、平成 27 年度中の異動もない。

(2) 物品

(単位：点)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増加高	減少高	
購入額が 100 万円 以上の備品	2	0	0	2

平成 27 年度末における物品は、電子計算機器（バッチ処理サーバー）一式、療養費画像処理検索システム一式である。

(3) 債権

平成 27 年度末における債権はなく、平成 27 年度中の異動もない。

(4) 基金

基金の状況は次のとおりである。

財政調整基金

(単位：円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増加高	減少高	
現 金	166,008,734	2,820,375	2,471,000	166,358,109

前年度一般会計の事務費分賦金に係る決算剰余金及び運用益を積み立てしている。
平成 27 年度は 247 万 1,000 円を取り崩している。

後期高齢者医療制度臨時特例基金

(単位：円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増加高	減少高	
現 金	162,774,129	0	162,774,129	0

後期高齢者医療制度臨時特例基金は平成 28 年 3 月末で解散となった。

後期高齢者医療給付費準備基金

(単位：円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増加高	減少高	
現 金	2,427,937,699	505,350,777	0	2,933,288,476

前年度特別会計の保険料に係る決算剰余金及び運用益を積み立てしている。

第6 審査意見

1 一般会計について

一般会計は、構成市町村からの事務費分賦金で事務局を運営している。歳入は一部を除き市町村から納められた分賦金である。

平成27年度の実質収支額は266万7,324円の黒字となっているが、前年度の実質収支額や、財政調整基金の積立て、繰入れ等を考慮した実質単年度収支額は△249万2,679円である。これは提起された訴訟等への対応として、弁護士委託料に予備費を充用するなど、臨時的な支出が生じたためである。

今後もこのような不測の支出が生じる可能性はあるが、市町村財政の厳しい状況を踏まえ、的確な予算編成並びに財政調整基金を活用した効率的な運営に努められたい。

2 特別会計について

特別会計は、後期高齢者医療制度の運営を行う会計である。歳入には市町村を通して納付された保険料や公費による定率負担、後期高齢者交付金、調整交付金や財政安定化基金拠出金などがあり、歳出には保険給付費、保健事業費等がある。

特別会計の実質収支額は、21億7,210万9,360円で、前年度に比べて19億4,223万3,012円減少している。この実質収支額は、翌年度に精算し返還を要する国県負担金等の予定額22億3,190万9,464円を差し引くと△5,980万104円となる。その内訳は市町村からの事務費分6,636万3,390円、被保険者からの保険料分△1億2,616万3,494円である。保険料分の△1億2,616万3,494円については、平成28年度に後期高齢者医療給付費準備基金の取崩しで対応し、事務費分6,636万3,390円は一般会計を通じて財政調整基金への積立てを予定している。なお、実質収支額が黒字のため、平成27年度予算に計上していた後期高齢者医療給付費準備基金の繰入れは行われていない。

高齢化社会の進展に伴い、歳出の9割以上をしめる保険給付費は年々増加している。平成27年度は、調剤費の大幅な伸びなどの要因が重なり前年度と比べ4.81%の増加となった。これは平成25年度が1.55%の増、平成26年度が1.28%の増だったことと比較すると非常に大きな伸びを示しており、今後もその動向に注意が必要である。このような状況のもと、広域連合には限りある財源の有効活用と規律ある財政運営について、なお一層の努力が求められている。

一方で、医療費の適正化を進める中、不正請求の発見等による返還金が生じている。返還金に係る未収金が1億1,839万5円発生している。この未収金については、今後も適正な管理と回収に努められたい。

3 むすび

平成 27 年度は、後期高齢者医療制度が施行されて 8 年目であった。

現在、国では伸び続ける医療費の抑制策等として高齢者のフレイル（虚弱）対策をはじめとした新たな保健事業が推進され、後期高齢者の医療機関窓口負担割合や高額療養費のあり方などの検討が続けられている。

当広域連合においては、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、平成 27 年度から平成 29 年度を計画期間とした保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定し、この計画に基づいて平成 28 年度から歯科健康診査を新たに開始したところである。保健事業等の新しい流れのなかで、円滑な制度運営を続けるためには、今後も常に国の動向に注意を払い、いち早く情報を取得、分析し、制度変更等に的確に対応することが求められる。

最後に、被保険者の方々が安心して医療を受けられるように、広域連合は関係市町村と連携しながら、安定した制度運営に取り組み、決算審査等の要望事項にも十分留意のうえ、引き続き適正な事務執行、予算執行に努められるよう要望する。